

令和6年度環境対応車導入促進助成金のご案内

(天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・電気自動車・燃料電池自動車)

昨年に引き続き環境エネルギー対策事業の一環として環境対応車導入促進に係る導入費用の一部について助成することになりました。

つきましては、下記条件により別紙要綱に基づき実施することになりましたのでご案内いたします。

記

1. 助成対象車両

車両総重量2.5t以上の次の事業用環境対応トラックのうち、
令和6年4月1日(月)から令和7年3月14日(金)までに登録が完了する車両。
※新設の燃料電池自動車は令和6年度に限り、令和5年度登録車両も対象とするので、
令和5年度登録車両に関しては、令和6年3月29日(金)までに登録・支払いが完了している車両。

- (1) 天然ガス自動車 ※詳細については別紙要綱を確認。
- (2) ハイブリッド自動車 ※詳細については別紙要綱を確認。
- (3) 電気自動車 ※詳細については別紙要綱を確認。
- (4) 燃料電池自動車 ※詳細については別紙要綱を確認。

※リースによる導入の場合はリース事業者が、買取りによる導入の場合は割賦による導入の場合を除いて、運送事業者が令和7年3月31日(月)までに車両の代金の支払いを完了すること。(燃料電池自動車で、令和5年度登録車両については、令和6年3月29日(金)までに支払いが完了していること)

※上記、(3)、(4)の対象車両に関しては、リースの場合は車両の使用者に対し、買取りの場合は車両の所有者に対し、下記条件が付されます。

・中小企業法第2条第1項第1号に掲げる中小企業者(資本金3億円以下または従業員数300人以下)の事業者であること。

2. 助成金額・・・別紙参照

3. 助成率 150百万円(全ト協のみ)

※申請期間内であっても、助成率に達した時点で打ち切り予定です。

4. 申請期間・車両の登録期間

申請受付 令和6年6月3日～令和7年1月31日(事前申請)

※令和5年度登録の燃料電池自動車に関しては、令和6年6月3日～令和6年12月25日

車両の登録 令和6年4月1日～令和7年3月14日までに登録完了

※令和5年度登録の燃料電池自動車に関しては、令和6年3月29日までに登録・支払いが完了している車両が対象。

※事前申請となります。(新車新規登録前に申請)

(4～6月登録車両に限り、事後申請可(締切7/31))

5. 申請方法

申請書は、全ト協指定の複写式申請書となりますので、必要な方は、栃ト協業務部までご連絡ください。

事前申請となります。(4～6月登録車両に限り、事後申請可(締切7/31))

申請時は、申請書と見積書が必要となります。(買取り、リース共通)

[問合せ先] (一社)栃木県トラック協会 業務部

TEL 028-658-2515 FAX 028-658-6929